

(証券コード9824)  
2021年1月8日

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田一丁目4番21号  
**泉州電業株式会社**  
代表取締役社長 西 村 元 秀

## 第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年1月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### 〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、2021年1月27日（水曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月28日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 大阪府吹田市豊津町9番6号  
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム

新型コロナウイルス感染症予防のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。株主総会にご出席される株主様は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、会場入場前の検温や座席数削減等の感染防止対策を実施するとともに、例年より会場係員の人数を減らして対応するため、ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今回、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第71期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                                                |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                                                |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件                             |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件                                       |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件                                    |
| 第6号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件                          |
| 第7号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件                                   |
| 第8号議案 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限<br>付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し  
あげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、イン  
ターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.senden.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させてい  
たいただきます。



## インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

2021年1月27日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

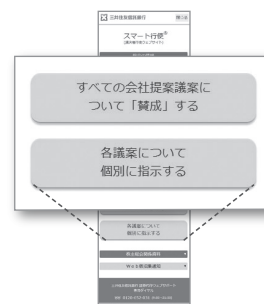


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

<https://www.web54.net>

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ \*\*\*

＜次の動作＞クリック＞

- 画面右下の「次へすすむ」をクリックすると議決権行使サイトにアクセスすることが出来ます。
- 画面右下の「戻る」をクリックすると「ログイン」画面に戻ります。
- 画面右下の「パスワードを忘れた」をクリックするとパスワードのリセット画面が表示されます。

「次へすすむ」をクリック

\*\*\* ログイン \*\*\*

● 議決権行使コードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。  
 ● 議決権行使コードは「議決権行使コード」欄に表示されます。  
 ● 画面右下の「戻る」をクリックすると「ログイン」画面に戻ります。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

● 画面右下の「パスワードを変更」をクリックするとパスワードの変更画面が表示されます。  
 ● 画面右下の「戻る」をクリックすると「ログイン」画面に戻ります。  
 ● 画面右下の「パスワードを忘れた」をクリックするとパスワードのリセット画面が表示されます。

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断いたしまして、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、328,122,620円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年1月29日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,778,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,778,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- (2) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案に係る定款変更は、本総会の終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                        | 変 更 案                          |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 第1章 総 則                        | 第1章 総 則                        |
| 第1条～第3条 (条文省略)                 | 第1条～第3条 (現行どおり)                |
| (機 関)                          | (機 関)                          |
| 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 | 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 |
| (1) 取締役会                       | (1) 取締役会                       |
| (2) <u>監査役</u>                 | (2) <u>監査等委員会</u>              |
| (3) <u>監査役会</u>                | (削 除)                          |
| (4) <u>会計監査人</u>               | (3) <u>会計監査人</u>               |
| 第5条 (条文省略)                     | 第5条 (現行どおり)                    |
| 第2章 株 式                        | 第2章 株 式                        |
| 第6条～第12条 (条文省略)                | 第6条～第12条 (現行どおり)               |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株 主 総 会</p> <p>第13条～第18条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員 数)</p> <p>第19条 当会社の取締役は、12名以内とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>2～3 (条文省略)</p> <p>(解任方法)</p> <p>第21条 <u>取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> | <p>第3章 株 主 総 会</p> <p>第13条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員 数)</p> <p>第19条 当会社の取締役<u>(監査等委員である取締役を除く。)</u>は、12名以内とする。<br/><u>2 当会社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。</u></p> <p>(選任方法)</p> <p>第20条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。</u></p> <p>2～3 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(任 期)</p> <p>第21条 取締役<u>(監査等委員である取締役を除く。)</u>の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                                                                                                                                               | <u>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>                                                               |
| (新 設)                                                                                                                                               | <u>3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u>                                             |
| (新 設)                                                                                                                                               | <u>4 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>                                                    |
| 第23条～第24条 (条文省略)                                                                                                                                    | 第22条～第23条 (現行どおり)                                                                                                                    |
| (取締役会の招集通知)<br>第25条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br>2 取締役会および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 | (取締役会の招集通知)<br>第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br>2 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 |
| (新 設)                                                                                                                                               | <u>(重要な業務執行の決定の委任)</u><br>第25条 取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。              |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第26条～第28条 (条文省略)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益 <u>(以下、「報酬等」という。)</u> は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p><u>(員 数)</u></p> <p>第31条 <u>当会社の監査役は、4名以内とする。</u></p> <p><u>(選任方法)</u></p> <p>第32条 監査役は、株主総会において選任する。<br/> <u>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p><u>(任 期)</u></p> <p>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/> <u>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> | <p>第26条～第28条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                     | 変 更 案 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>(補欠監査役の選任に係る決議の効力)</u><br>第34条 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。                                           | (削 除) |
| <u>(常勤の監査役)</u><br>第35条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。                                                                                          | (削 除) |
| <u>(監査役会の招集通知)</u><br>第36条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。<br>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。 | (削 除) |
| <u>(監査役会規則)</u><br>第37条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。                                                                       | (削 除) |
| <u>(報酬等)</u><br>第38条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。                                                                                               | (削 除) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(監査役の責任限定契約)</u></p> <p>第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第40条～第43条 (条文省略)</p> | <p>(削 除)</p> <p>第5章 監査等委員会</p> <p><u>(常勤の監査等委員)</u></p> <p>第31条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</p> <p><u>(監査等委員会の招集通知)</u></p> <p>第32条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p><u>2 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。</u></p> <p><u>(監査等委員会規則)</u></p> <p>第33条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第34条～第37条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、取締役全員（12名）は定款変更の効力発生の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）12名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                          | <div>再 任</div><br>に し む ら も と ひ で<br>西 村 元 秀<br>(1955年7月6日生) | 1978年4月 岡三証券株式会社入社<br>1995年8月 当社顧問<br>1996年1月 当社取締役営業副本部長兼国際部長<br>1997年1月 当社常務取締役管理副本部長兼管理部長<br>1998年1月 当社専務取締役営業本部長兼営業管理部長<br>2000年1月 当社代表取締役社長<br>2007年5月 株式会社エステック代表取締役会長<br>2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長<br>2010年11月 三光商事株式会社代表取締役会長<br>2012年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長<br>2013年1月 当社代表取締役社長国際本部長<br>2015年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長<br>2015年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長<br>2016年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長<br>2016年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2018年5月 関西電線販売業協同組合理事長（現任）<br>2018年6月 倉敷紡績株式会社取締役（監査等委員）（現任） | 787,341株       |
| [選任理由]<br>西村元秀氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長として経営全般を担い、そこで培われた豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                           | <div>再 任</div> <div>た は ら た か お<br/>田 原 隆 男<br/>(1951年1月5日生)</div> | 1969年3月 当社入社<br>2000年11月 当社名古屋支店長<br>2002年1月 当社取締役名古屋支店長<br>2005年1月 当社常務取締役名古屋支店長<br>2005年5月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長<br>2007年2月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長<br>2008年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長<br>2012年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長<br>2012年1月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長（現任）<br>2014年10月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長<br>2016年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長<br>2016年6月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼営業副本部長<br>2016年11月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長<br>2017年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼国際本部国際部長<br>2017年11月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役会長（現任）<br>2019年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長（現任）<br>2019年10月 SENSU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.代表取締役会長（現任） | 13,120株        |
| [選任理由]<br>田原隆男氏は、当社の営業部門及び国際部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             |  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------|
| 3                                                                                                   | <div>再 任</div> よ し だ あ つ ひ ろ<br>吉 田 篤 弘<br>(1955年9月15日生)  | 1974年 3 月 当社入社<br>2006年 7 月 当社埼玉営業所長<br>2010年10月 当社仙台支店長<br>2012年 1 月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼仙台支店長<br>2016年 1 月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長<br>2016年 1 月 いすゞ電業株式会社代表取締役社長<br>2016年11月 当社常務取締役兼執行役員東京支店長<br>2018年 1 月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長<br>2020年 1 月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長(現任) |  | 6,000株         |
| [選任理由]<br>吉田篤弘氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |                |
| 4                                                                                                   | <div>再 任</div> な り た か ず と<br>成 田 和 人<br>(1960年1月18日生)    | 1982年 3 月 当社入社<br>2009年 1 月 当社総務部長<br>2012年 1 月 当社執行役員総務部長<br>2016年 1 月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長<br>2018年 1 月 当社常務取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長<br>2020年 1 月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼総務部長(現任)                                                                                                     |  | 8,100株         |
| [選任理由]<br>成田和人氏は、当社の管理部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |                |
| 5                                                                                                   | <div>再 任</div> う し ょ う と う よ う<br>宇 正 闘 曜<br>(1969年5月1日生) | 1988年 3 月 当社入社<br>2010年 6 月 当社札幌支店長<br>2014年 1 月 当社執行役員札幌支店長<br>2016年 1 月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼札幌支店長<br>2016年11月 当社取締役兼執行役員札幌支店長<br>2020年 1 月 当社常務取締役兼執行役員札幌支店長<br>2020年11月 当社常務取締役兼執行役員(現任)                                                                                       |  | 2,800株         |
| [選任理由]<br>宇正闘曜氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |                |

| 候補者番号                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                    | <div>再任</div> とみなが みつあき<br>富永光明<br>(1949年5月31日生) | 1973年4月 当社入社<br>2000年1月 当社本店第一営業部長<br>2005年11月 当社営業副本部長兼本店直需部長<br>2007年2月 当社執行役員営業副本部長兼本店直需部長<br>2007年5月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長<br>2009年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼本店直需部長<br>2012年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼本店直需部長<br>2013年5月 エヌビーエス株式会社代表取締役会長<br>2014年5月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼国際部長<br>2014年11月 エヌビーエス株式会社代表取締役社長(現任)<br>2014年11月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長<br>2016年1月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長<br>2016年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長<br>2016年11月 当社常務取締役兼執行役員(現任) | 10,500株        |
| [選任理由]<br>富永光明氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。  |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 7                                                                                                    | <div>再任</div> ふかだ きよと<br>深田喜代人<br>(1955年9月26日生)  | 1974年3月 当社入社<br>2004年4月 上海泉秀国際貿易有限公司総経理<br>2010年11月 当社福岡支店長<br>2012年1月 当社執行役員福岡支店長<br>2016年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼福岡支店長<br>2016年11月 当社取締役兼執行役員福岡支店長<br>2020年1月 当社常務取締役兼執行役員福岡支店長(現任)<br>2020年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長(現任)                                                                                                                                                                                                                              | 9,000株         |
| [選任理由]<br>深田喜代人氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                   | <div>再 任</div> し ま お か の ぶ こ<br>島 岡 修 子<br>(1957年3月30日生)   | 1979年3月 当社入社<br>2013年5月 当社経理部長<br>2016年1月 当社執行役員経理部長<br>2020年1月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼経理部長兼輸出管理室長（現任）                                                                      | 6,700株         |
| [選任理由]<br>島岡修子氏は、当社の経理部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                            |                                                                                                                                                                       |                |
| 9                                                                                                   | <div>再 任</div> は な や ま ま さ の り<br>花 山 昌 典<br>(1957年3月6日生)  | 1975年3月 当社入社<br>2009年1月 当社本店第三営業部長<br>2015年5月 当社広島支店長<br>2016年1月 当社執行役員広島支店長<br>2018年11月 当社執行役員大阪本店副本店長兼第三営業部長<br>2020年1月 当社取締役兼執行役員大阪本店長兼第三営業部長（現任）                  | 500株           |
| [選任理由]<br>花山昌典氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                            |                                                                                                                                                                       |                |
| 10                                                                                                  | <div>新 任</div> に し む ら も と か ず<br>西 村 元 一<br>(1976年4月15日生) | 2001年4月 ホシデン株式会社入社<br>2006年5月 日本電産株式会社入社<br>2009年9月 当社入社<br>2014年7月 SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役社長<br>2019年4月 当社国際本部国際部長<br>2020年2月 当社執行役員国際本部国際部長（現任） | 76,994株        |
| [選任理由]<br>西村元一氏は、当社の国際部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、新たに取締役候補者としております。  |                                                            |                                                                                                                                                                       |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11                                                                                                                                                                                                                       | 再任 独立社外<br>むねおか とおる 徹<br>宗 岡 徹<br>(1957年6月27日生)      | 1984年9月 等松・青木監査法人（現、有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所<br>1988年2月 公認会計士登録<br>1990年9月 株式会社日本興業銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 審査部副調査役<br>2003年4月 ソニー株式会社入社 年金企画部担当部長<br>2005年4月 関西大学研究員<br>2006年4月 関西大学大学院会計研究科教授（現任）<br>2011年3月 株式会社ディー・ディー・エス監査役（現任）<br>2016年1月 当社取締役（現任）<br>2019年1月 共英製鋼株式会社仮監査役<br>2019年6月 同社監査役（現任） | 0株             |
| [選任理由]<br>宗岡 徹氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び大学教授としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、当社の経営に対して指導・助言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行していることから、今後においても同様に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は5年となります。 |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 12                                                                                                                                                                                                                       | 再任 独立社外<br>こんどう つよし 剛 史<br>近 藤 剛 史<br>(1963年11月19日生) | 1991年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>1993年4月 弁護士登録<br>1993年4月 近藤千秋・剛史法律事務所入所<br>2001年4月 近藤総合法律事務所所長（現任）<br>2003年4月 弁理士登録<br>2010年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授<br>2016年6月 日本新薬株式会社監査役（現任）<br>2018年1月 当社取締役（現任）                                                                                                   | 0株             |
| [選任理由]<br>近藤剛史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務と企業経営に関する十分な見識を有しており、当社の経営に対して指導・助言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行していることから、今後においても同様に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は3年となります。 |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

- (注) 1. 当社は、田原隆男氏が代表取締役会長を兼務するSENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.と商品の売買等の取引関係があります。
2. 上記に記載する他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 宗岡 徹氏及び近藤剛史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、宗岡 徹氏及び近藤剛史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、宗岡 徹氏及び近藤剛史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                   | <div> <div>新任</div> <div>独立社外</div> </div> <div>                     やまじょう ひろみち<br/>                     山 條 博 通<br/>                     (1956年5月2日生)                 </div> | 1979年4月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）<br>入行<br>2004年4月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそ<br>な銀行）執行役員<br>2004年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・<br>テクノロジー株式会社取締役<br>2006年6月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそ<br>な銀行）取締役兼執行役員<br>2007年6月 同行取締役兼常務執行役員<br>2009年4月 株式会社りそな銀行常務執行役員<br>2011年5月 りそな決済サービス株式会社取締役副社長<br>2012年6月 株式会社近畿大阪銀行（現、株式会社関西み<br>らい銀行）常勤監査役<br>2013年6月 ディアンドアイ情報システム株式会社取締役<br>副社長<br>2019年1月 同社顧問<br>2019年1月 当社常勤監査役（現任）<br>2020年6月 シキボウ株式会社取締役（監査等委員）（現任） | 0株             |
| [選任理由]<br>山條博通氏は、現在当社の常勤社外監査役であり、金融機関における豊富な知識と経験を有しており、これまでに培われた財務的な知見を活かし、当社の取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に果たしております。監査等委員会設置会社への移行後は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たすことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社監査役在任期間は2年となります。 |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                               | <div>新任</div> <div>独立社外</div> <div>もり しんいち<br/>森 眞一<br/>(1948年10月17日生)</div>       | 1972年 4 月 株式会社富士銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行<br>1992年 1 月 同行新浦安支店長<br>2002年 6 月 みずほインベスターズ証券株式会社 (現、みずほ証券株式会社) 執行役員<br>2005年 6 月 株式会社キーエンス取締役経営情報部長<br>2010年 1 月 当社監査役 (現任)<br>2010年 6 月 吉田印刷株式会社監査役<br>2014年 6 月 株式会社鳥羽洋行監査役 (現任)                                                                                                                                       | 100株           |
| [選任理由]<br>森 眞一氏は、現在当社の社外監査役であり、金融機関における豊富な知識と経験を有しているとともに、当社以外の上場会社の社外監査役を兼務している知見を活かし、当社の取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に果たしております。監査等委員会設置会社への移行後は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たすことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社監査役在任期間は11年となります。 |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                                               | <div>新任</div> <div>独立社外</div> <div>ひら た ま さ き<br/>平 田 真 基<br/>(1954年10月31日生)</div> | 1978年 4 月 株式会社大和銀行 (現、株式会社りそな銀行) 入行<br>1995年 7 月 同行茨木西支店長<br>2002年 3 月 同行本店営業部第四部長<br>2003年12月 株式会社りそな銀行大阪営業第三部長<br>2004年 4 月 同行大阪西地域 地域CEO兼大阪西区支店長<br>2007年 6 月 りそな信託銀行株式会社 (現、株式会社りそな銀行) 執行役員<br>2009年 4 月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長 (現任)<br>2009年10月 近畿管理株式会社取締役 (現任)<br>2011年11月 株式会社ユースランド取締役 (現任)<br>2014年 6 月 ハチブセ・リアル・エステート代表取締役社長 (現任)<br>2019年 1 月 当社監査役 (現任) | 0株             |
| [選任理由]<br>平田真基氏は、現在当社の社外監査役であり、金融機関における豊富な知識と経験を有しているとともに、企業経営における豊富な知見を活かし、当社の取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に果たしております。監査等委員会設置会社への移行後は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たすことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社監査役在任期間は2年となります。             |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山條博通氏、森 眞一氏及び平田真基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、山條博通氏、森 眞一氏及び平田真基氏との間で、社外監査役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合には、監査等委員である取締役として改めて各氏との間で当該契約と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 2019年1月30日開催の第69期定時株主総会において「取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」をご承認いただき、監査役に対する支給の時期は監査役退任時としておりましたが、その支給時期を監査等委員である取締役退任時と改めさせていただきます。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------|
| み や い し                      し の ぶ<br>宮   石                                      忍<br>(1951年1月9日生) | 1974年 4 月 昭和電線電纜株式会社（現、昭和電線ホールディングス株式会社）入社 | 7,700株         |
|                                                                                                    | 1996年 1 月 同社人事部付部長代理当社出向 当社常務取締役管理本部長      |                |
|                                                                                                    | 2001年11月 当社常務取締役管理本部長                      |                |
|                                                                                                    | 2002年 9 月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長              |                |
|                                                                                                    | 2004年11月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼輸出管理室長          |                |
|                                                                                                    | 2005年 5 月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長              |                |
|                                                                                                    | 2007年 2 月 当社常務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長         |                |
|                                                                                                    | 2012年 1 月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長         |                |
|                                                                                                    | 2015年 7 月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長兼管理部長    |                |
|                                                                                                    | 2019年 5 月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長         |                |
|                                                                                                    | 2020年 1 月 当社顧問（現任）                         |                |

[選任理由]

宮石 忍氏は、当社の管理部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、当社の取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たすことができるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## **第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

当社は、取締役の報酬等について、2015年1月29日開催の第65期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額を年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつぎ、ご承認をお願いするものであります。

なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」が原案どおり承認された場合、現行どおり、取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

## **第7号議案** 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、監査等委員である取締役の責務の増大や昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額350百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつぎ、ご承認をお願いするものであります。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。



## 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする旨のご承認を2019年1月30日開催の第69期定時株主総会でいただいております。第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」の報酬枠とは別枠で、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬としての金銭報酬債権の額を年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とすること、及び各対象取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつぎ、ご承認をお願いするものであります。なお、本報酬は、対象取締役に對して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しており、それを実質的に継続するものであります。

現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」が原案どおり承認された場合、対象取締役の員数は10名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上



(添付書類)

## 事業報告

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言の発出の影響等による景気の急速な悪化と、収束の見通しが立たないことによる国内外経済の更なる下振れリスクなどもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均680千円と前期平均706千円に比べ3.7%下落いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初670千円、安値550千円（2020年3月）、高値770千円（2020年10月）、期末750千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、前期に比べ減少基調で推移いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。

また、当社グループ内の経営資源の集約、業務効率化を目的として、2019年12月17日付で海外連結子会社であったSENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.は清算終了し、2020年8月1日付で当社は国内連結子会社であったいすゞ電業株式会社を吸収合併いたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、銅価格の下落による販売価格の低下及び民間設備投資向け電線の需要の減少により、売上高は74,288百万円（前期比11.2%減）、営業利益は3,124百万円（前期比21.5%減）、経常利益は3,382百万円（前期比19.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,351百万円（前期比13.4%減）となりました。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) **設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は223百万円であります。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **対処すべき課題**

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中で、感染拡大の防止策を講じての社会経済活動のレベルの引き上げにより、持ち直しの動きを期待するところではありますが、未だ収束の見通しは立っておらず、先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

当社グループといたしましては、こうした状況下で、以下施策を実行してまいります。

ユーザーニーズに対応するため、当社の強みである即納体制を更に充実させ、営業拠点の整備、拡充を行い、提案型営業を推進し、オリジナル商品、新商品の開発、拡販に加え、グローバル展開の強化を図り、受注の拡大に努めるとともに、経費削減を行い、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

また、E S G経営及びS D G sに対する取り組みを推進し、引き続き環境問題に配慮をしつつ、これまで以上に継続的な業務改善とサービス向上に努めるとともに、更なる品質管理体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 68 期<br>2017年10月期 | 第 69 期<br>2018年10月期 | 第 70 期<br>2019年10月期 | 第 71 期<br>(当連結会計年度)<br>2020年10月期 |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 74,956              | 82,038              | 83,676              | 74,288                           |
| 経 常 利 益(百万円)             | 3,455               | 4,105               | 4,206               | 3,382                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 2,289               | 2,371               | 2,714               | 2,351                            |
| 1 株当たり当期純利益              | 226円59銭             | 236円36銭             | 277円04銭             | 247円02銭                          |
| 総 資 産(百万円)               | 63,750              | 67,319              | 68,589              | 67,401                           |
| 純 資 産(百万円)               | 37,086              | 38,368              | 39,749              | 40,409                           |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 第71期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおり減収減益となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金              | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                           |
|--------------------------------------------|--------------------|---------|-----------------------------------------|
|                                            | 百万円                | %       |                                         |
| 株 式 会 社 エ ス テ ッ ク                          | 142                | 100.0   | 情報処理システム、各種情報機器の販売                      |
| 三 光 商 事 株 式 会 社                            | 10                 | 100.0   | 制御機器及び電気工事材料の販売                         |
| エヌビーエス株式会社                                 | 10                 | 100.0   | コネクタ等及び電機製品の設計、製造、販売                    |
| ア シ 電 機 株 式 会 社                            | 10                 | 100.0   | 電気制御盤及び電気制御装置の設計、製作ならびに据付工事、電気制御装置部品の販売 |
| 太 洋 通 信 工 業 株 式 会 社                        | 50                 | 100.0   | 電気通信工事材料の製造、販売                          |
| SENSHU ELECTRIC<br>INTERNATIONAL CO.,LTD.  | 万タイバーツ<br>600      | 48.4    | 電線等及びバッテリー充電器の販売                        |
| SENSHU ELECTRIC<br>PHILIPPINES CORPORATION | 万フィリピンペソ<br>16,500 | 100.0   | 電線・ケーブルのハーネス加工及び販売                      |
| SENSHU ELECTRIC<br>VIETNAM CO.,LTD.        | 万米ドル<br>160        | 100.0   | 電線・ケーブル等の販売                             |
| 上海泉秀国際貿易有限公司                               | 万米ドル<br>70         | 100.0   | 電線等の販売                                  |
| 台 湾 泉 秀 有 限 公 司                            | 万台湾ドル<br>1,000     | 100.0   | 電線・ケーブル等及びハーネス加工品の販売                    |

- (注) 1. 2019年12月17日付で、海外連結子会社であったSENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
2. 2020年8月1日付で、当社は国内連結子会社であったいすゞ電業株式会社を吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

## (7) 主要な事業内容（2020年10月31日現在）

当社グループは、機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附随する各種電設資材の販売ならびに情報処理システム、各種情報機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所（2020年10月31日現在）

|                                            |       |                                                   |
|--------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------|
| 当 社                                        | 本 社   | 大阪府吹田市南金田 1 丁目 4 番 21 号                           |
|                                            | 大阪本店  | 大阪府吹田市南金田 1 丁目 4 番 8 号                            |
|                                            | 支 店   | 札幌、仙台、東京、名古屋、広島、高松、福岡                             |
|                                            | 営 業 所 | 東京西、東京東（千葉県）、埼玉、北関東特販（栃木県）、豊橋、高岡、大阪南（大阪府）、京滋（京都府） |
| 株 式 会 社 エ ス テ ッ ク                          | 本 社   | 大阪府吹田市南金田 1 丁目 4 番 21 号                           |
| 三 光 商 事 株 式 会 社                            | 本 社   | 大阪府吹田市南金田 1 丁目 4 番 24 号                           |
| エヌビーエス株式会社                                 | 本 社   | 神奈川県伊勢原市白根 113 番地 1                               |
| ア シ 電 機 株 式 会 社                            | 本 社   | 大阪府豊中市利倉 1 丁目 3 番 30 号                            |
| 太 洋 通 信 工 業 株 式 会 社                        | 本 社   | 大阪市西区西本町 1 丁目 3 番 15 号                            |
| SENSHU ELECTRIC<br>INTERNATIONAL CO.,LTD.  | 本 社   | タイ バンコク                                           |
| SENSHU ELECTRIC<br>PHILIPPINES CORPORATION | 本 社   | フィリピン ラグーナ                                        |
| SENSHU ELECTRIC<br>VIETNAM CO.,LTD.        | 本 社   | ベトナム ハノイ                                          |
| 上海泉秀国際貿易有限公司                               | 本 社   | 中国 上海市                                            |
| 台 湾 泉 秀 有 限 公 司                            | 本 社   | 台湾 台北市                                            |

## (9) 従業員の状況（2020年10月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前期末比増減数 |
|---------|---------|
| 712名    | 21名増    |

(注) 上記の従業員数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー）は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先（2020年10月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 43,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,800,000株 (自己株式1,425,068株含む。)
- (3) 株主数 8,436名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                         | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                               | 千株    | %       |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス<br>他 〇 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行   | 1,000 | 10.66   |
| ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド<br>(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) | 878   | 9.37    |
| 西 村 元 秀                                                       | 787   | 8.39    |
| 西 村 陽 子                                                       | 529   | 5.64    |
| 西 村 和 彦                                                       | 351   | 3.74    |
| 泉 州 電 業 従 業 員 持 株 会                                           | 263   | 2.80    |
| 高 橋 京 子                                                       | 225   | 2.40    |
| 泉 州 産 業 株 式 会 社                                               | 207   | 2.20    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託〇)                                      | 187   | 2.00    |
| 上 嶋 明 子                                                       | 157   | 1.68    |

- (注) 1. 当社は自己株式1,425,068株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他〇 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は昭和電線ホールディングス株式会社が留保しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年10月31日現在)

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                                                 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                        |
|-----------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西 村 元 秀   | 代 表 取 締 役 社 長                                               | 関西電線販売業協同組合理事長<br>倉敷紡績株式会社取締役 (監査等委員)                                                                                                                  |
| 西 村 和 彦   | 取 締 役 副 社 長<br>( 執 行 役 員 営 業 本 部 長 )                        | SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.<br>代表取締役会長<br>SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION<br>代表取締役会長<br>SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.<br>代表取締役会長 |
| 田 原 隆 男   | 取 締 役 副 社 長<br>( 執 行 役 員 国 際 本 部 長 )                        |                                                                                                                                                        |
| 吉 田 篤 弘   | 専 務 取 締 役<br>(執行役員営業副本部長兼東京支店長)                             |                                                                                                                                                        |
| 成 田 和 人   | 専 務 取 締 役<br>(執行役員管理副本部長兼総務部長)                              |                                                                                                                                                        |
| 富 永 光 明   | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 )                                    | エヌビーエス株式会社代表取締役社長                                                                                                                                      |
| 深 田 喜 代 人 | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 福 岡 支 店 長 )                          | 上海泉秀国際貿易有限公司董事長                                                                                                                                        |
| 宇 正 闘 曜   | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 札 幌 支 店 長 )                          | 関西大学大学院会計研究科教授<br>株式会社ディー・ディー・エス監査役<br>共英製鋼株式会社監査役                                                                                                     |
| 島 岡 修 子   | 取 締 役<br>( 執 行 役 員 管 理 副 本 部 長 兼<br>経 理 部 長 兼 輸 出 管 理 室 長 ) |                                                                                                                                                        |
| 花 山 昌 典   | 取 締 役<br>(執行役員大阪本店長兼第三営業部長)                                 |                                                                                                                                                        |
| 宗 岡 徹     | 取 締 役                                                       |                                                                                                                                                        |
| 近 藤 剛 史   | 取 締 役                                                       | 近藤総合法律事務所所長<br>日本新薬株式会社監査役                                                                                                                             |



| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|---------|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 山 條 博 通 | 常 勤 監 査 役   | シキボウ株式会社取締役（監査等委員）                                                         |
| 森 眞 一   | 監 査 役       | 株式会社鳥羽洋行監査役                                                                |
| 平 田 眞 基 | 監 査 役       | 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長<br>近畿管理株式会社取締役<br>株式会社ユースランド取締役<br>ハチブセ・リアル・エステート代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山條博通氏、監査役森 眞一氏及び同 平田真基氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏ならびに常勤監査役山條博通氏、監査役森 眞一氏及び同 平田真基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 退 任

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当<br>及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------------------|
| 宮 石 忍   | 2020年1月30日 | 任 期 満 了 | 専 務 取 締 役<br>(執行役員管理本部長兼輸出管理室長) |
| 遠 藤 和 良 | 2020年1月30日 | 任 期 満 了 | 専 務 取 締 役<br>(執行役員営業副本部長兼大阪本店長) |

(2) 新 任

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                                     | 就 任 日      |
|---------|-------------------------------------------------|------------|
| 島 岡 修 子 | 取 締 役<br>(執行役員管理副本部長兼<br>経 理 部 長 兼 輸 出 管 理 室 長) | 2020年1月30日 |
| 花 山 昌 典 | 取 締 役<br>(執行役員大阪本店長兼第三営業部長)                     | 2020年1月30日 |

(3) 地位・担当及び重要な兼職の異動

| 氏 名       | 地位・担当及び重要な兼職の状況                                                         |                                                                         | 異 動 年 月 日     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------|
|           | 異動後                                                                     | 異動前                                                                     |               |
| 吉 田 篤 弘   | 専 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 営 業 副 本 部 長<br>兼 東 京 支 店 長 )<br>いすゞ電業株式会社代表取締役社長 | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 営 業 副 本 部 長<br>兼 東 京 支 店 長 )<br>いすゞ電業株式会社代表取締役社長 | 2020年 1 月30日  |
|           | 専 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 営 業 副 本 部 長<br>兼 東 京 支 店 長 )<br>いすゞ電業株式会社代表取締役社長 | 専 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 営 業 副 本 部 長<br>兼 東 京 支 店 長 )<br>いすゞ電業株式会社代表取締役社長 | 2020年 8 月 1 日 |
| 成 田 和 人   | 専 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 管 理 本 部 長<br>兼 総 務 部 長 )                         | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 管 理 副 本 部 長<br>兼 総 務 部 長 )                       | 2020年 1 月30日  |
| 富 永 光 明   | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 )<br>エヌピーエス株式会社代表取締役社長                           | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 )<br>エヌピーエス株式会社代表取締役社長<br>上海泉秀国際貿易有限公司董事長        | 2020年 1 月30日  |
| 深 田 喜 代 人 | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 福 岡 支 店 長 )<br>上海泉秀国際貿易有限公司董事長                   | 取 締 役<br>( 執 行 役 員 福 岡 支 店 長 )                                          | 2020年 1 月30日  |
| 宇 正 闘 曜   | 常 務 取 締 役<br>( 執 行 役 員 札 幌 支 店 長 )                                      | 取 締 役<br>( 執 行 役 員 札 幌 支 店 長 )                                          | 2020年 1 月30日  |
| 近 藤 剛 史   | 取 締 役<br>近藤総合法律事務所所長<br>日本新薬株式会社監査役                                     | 取 締 役<br>近藤総合法律事務所所長<br>関西大学大学院法務研究科特別任用教授<br>日本新薬株式会社監査役               | 2020年10月 1 日  |
| 山 條 博 通   | 常 勤 監 査 役<br>シキボウ株式会社取締役<br>( 監 査 等 委 員 )                               | 常 勤 監 査 役                                                               | 2020年 6 月26日  |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が取締役宗岡 徹氏及び 同 近藤剛史氏ならびに常勤監査役山條博通氏、監査役森 眞一氏及び 同 平田真基氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### ①取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### ②監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-----------|---------|---------|
| 取 締 役     | 14名     | 308百万円  |
| （うち社外取締役） | (2名)    | (8百万円)  |
| 監 査 役     | 3名      | 19百万円   |
| （うち社外監査役） | (3名)    | (19百万円) |
| 合 計       | 17名     | 328百万円  |

- (注) 1. 上記には2020年1月30日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬の費用計上額49百万円（取締役12名（社外取締役を除く））を含めております。
3. 上記のほか、2020年1月30日開催の第70期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し、退職慰労金を下記のとおり、支給しております。  
退任取締役2名 13百万円
4. 取締役の報酬限度額は、2015年1月29日開催の第65期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年1月30日開催の第57期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役宗岡 徹氏は、関西大学大学院会計研究科教授、株式会社ディー・ディー・エス及び共英製鋼株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同大学院及び当該2社の間に記載すべき関係はありません。

取締役近藤剛史氏は、近藤総合法律事務所所長及び日本新薬株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社の間に記載すべき関係はありません。

常勤監査役山條博通氏は、シキボウ株式会社の取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と同社の間に記載すべき関係はありません。

監査役森 眞一氏は、株式会社鳥羽洋行の監査役を兼務しており、当社と同社の間に僅かな取引関係があります。

監査役平田真基氏は、鉢伏開発観光株式会社及びハチブセ・リアル・エステートの代表取締役社長、また近畿管理株式会社及び株式会社ユースランドの取締役を兼務しておりますが、当社と当該4社の間に記載すべき関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                           |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 宗 岡 徹   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                   |
| 取 締 役     | 近 藤 剛 史 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 山 條 博 通 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また監査役会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役     | 森 眞 一   | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また監査役会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役     | 平 田 真 基 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また監査役会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       |       |
| イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 27百万円 |
| ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額     | 1百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.、上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### (1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「泉州電業グループ行動規範」を制定する。
- ② 当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」に従いコンプライアンスの徹底を図り、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンス推進体制を構築する。
- ③ 当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、内部監査室が「コンプライアンス委員会」と連携のうえ監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきホットライン（内部通報制度）を設置・運営する。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨む。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社は、「リスク管理規程」・「危機管理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理を明確化し、「リスク管理委員会」においてリスク管理推進体制を構築する。
- ② 当社及び子会社のリスク管理の状況は、内部監査室が監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督している。
- ② 会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催している。
- ③ 経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入している。

- ④ 当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。

**(5) 財務報告の適正性を確保するための体制**

金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、同方針に従って内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。

**(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、当社及び子会社全体の経営効率の向上を図る。
- ② 当社取締役は子会社取締役を兼務することで、当社及び子会社の内部統制の確立に努める。
- ③ 当社監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の業務の適正を確保する体制を構築する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役会は、「監査役会規則」・「監査役監査規程」に従い、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制を整備するように取締役に対して要請する。
- ② 当該使用人は監査役の指揮命令のもと職務を遂行する。
- ③ 当該使用人の人事異動・人事評価については、監査役の同意を必要とする。

**(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。
- ② 当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法令で定められた事項に加え、当社及び子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項等は、速やかに監査役に報告する。
- ③ 当社は、監査役へ報告した当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。



**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制を構築する。
- ② 監査役会は、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にし、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。

**(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、全役職員へ「泉州電業グループ行動規範」を配布するなどしてコンプライアンスの周知徹底を図っております。また、「リスク管理規程」等の関連規程を整備し、リスク管理推進体制を構築しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換、意見交換等を行うことで、取締役の業務執行の監視、内部統制システムの整備、運用状況を確認しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部統制監査を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                 |               |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>43,664</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>24,262</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 18,461        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 21,858        |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 16,273        | 短 期 借 入 金               | 105           |
| 電 子 記 録 債 権            | 4,882         | リ ー ス 債 務               | 36            |
| 有 価 証 券                | 7             | 未 払 費 用                 | 271           |
| 商 品                    | 3,847         | 未 払 法 人 税 等             | 462           |
| そ の 他                  | 205           | 賞 与 引 当 金               | 588           |
| 貸 倒 引 当 金              | △13           | そ の 他                   | 940           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,737</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,728</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,774</b> | リ ー ス 債 務               | 37            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 6,560         | 繰 延 税 金 負 債             | 3             |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 416           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 2,103         |
| 土 地                    | 10,605        | 資 産 除 去 債 務             | 6             |
| リ ー ス 資 産              | 112           | 預 り 保 証 金               | 159           |
| 建 設 仮 勘 定              | 4             | そ の 他                   | 419           |
| そ の 他                  | 74            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>26,991</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>120</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,842</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>39,887</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,308         | 資 本 金                   | 2,575         |
| 長 期 貸 付 金              | 33            | 資 本 剰 余 金               | 3,397         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 807           | 利 益 剰 余 金               | 37,146        |
| そ の 他                  | 4,067         | 自 己 株 式                 | △3,231        |
| 貸 倒 引 当 金              | △375          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 384           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>67,401</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 408           |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 25            |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △48           |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>137</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>40,409</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>67,401</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 74,288 |
| 売上原価            |       | 62,210 |
| 売上総利益           |       | 12,078 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 8,953  |
| 営業利益            |       | 3,124  |
| 営業外収入           |       |        |
| 受取利息            | 7     |        |
| 受取配当金           | 39    |        |
| 受取家賃            | 121   |        |
| 仕入割引            | 44    |        |
| 雇用調整助成金         | 36    |        |
| その他             | 110   | 359    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 0     |        |
| 減価償却費           | 53    |        |
| 支払保険料           | 7     |        |
| 為替差損            | 5     |        |
| その他             | 34    | 101    |
| 経常利益            |       | 3,382  |
| 特別利益            |       |        |
| 為替換算調整勘定取崩益     | 47    | 47     |
| 特別損失            |       |        |
| 投資有価証券評価損       | 7     | 7      |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,422  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,045 |        |
| 法人税等調整額         | 20    | 1,065  |
| 当期純利益           |       | 2,356  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 4      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,351  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                       | 2,575   | 3,386 | 35,467 | △2,270  | 39,158 |
| 当 期 変 動 額                       |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |       | △338   |         | △338   |
| 剰余金の配当(中間配当)                    |         |       | △334   |         | △334   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |       | 2,351  |         | 2,351  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |       |        | △999    | △999   |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |         | 10    |        | 38      | 49     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | －       | 10    | 1,679  | △960    | 729    |
| 当 期 末 残 高                       | 2,575   | 3,397 | 37,146 | △3,231  | 39,887 |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |                      |                        |                                 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------------------|---------------------------|----------------------|------------------------|---------------------------------|--------------------|--------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |        |
| 当 期 首 残 高                       | 431                       | 60                   | △42                    | 449                             | 140                | 39,749 |
| 当 期 変 動 額                       |                           |                      |                        |                                 |                    |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                           |                      |                        |                                 |                    | △338   |
| 剰余金の配当(中間配当)                    |                           |                      |                        |                                 |                    | △334   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                           |                      |                        |                                 |                    | 2,351  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                           |                      |                        |                                 |                    | △999   |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                           |                      |                        |                                 |                    | 49     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △23                       | △35                  | △5                     | △64                             | △3                 | △68    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △23                       | △35                  | △5                     | △64                             | △3                 | 660    |
| 当 期 末 残 高                       | 408                       | 25                   | △48                    | 384                             | 137                | 40,409 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 10社

株式会社エステック  
三光商事株式会社  
エヌビーエス株式会社  
アシ電機株式会社  
太洋通信工業株式会社  
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.  
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION  
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.  
上海泉秀国際貿易有限公司  
台湾泉秀有限公司

第 1 四半期連結会計期間より、連結子会社でありましたSENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.は、2019年12月17日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、第 4 四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたいすゞ電業株式会社は、2020年 8 月 1 日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は 7 月31日、上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司の決算日は12月31日、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.の決算日は 9 月30日であります。

連結計算書類の作成にあたって、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION及びSENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.については、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。



(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

**連結貸借対照表に関する注記**

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 5,250百万円 |
| 2. 投資その他の資産の減価償却累計額 |          |
| その他（投資不動産）          | 283百万円   |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式   |                  |                  |                  |                  |
| 普通株式    | 10,800,000       | —                | —                | 10,800,000       |
| 合計      | 10,800,000       | —                | —                | 10,800,000       |
| 自己株式    |                  |                  |                  |                  |
| 普通株式(注) | 1,127,181        | 315,787          | 17,900           | 1,425,068        |
| 合計      | 1,127,181        | 315,787          | 17,900           | 1,425,068        |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加315,787株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加315,700株及び単元未満株式の買取りによる増加87株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 2020年1月30日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 338                 | 35                  | 2019年10月31日 | 2020年1月31日 |
| 2020年6月4日<br>取締役会    | 普通株式      | 334                 | 35                  | 2020年4月30日  | 2020年7月3日  |
| 計                    |           | 672                 |                     |             |            |

(注) 2020年1月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額35円には、設立70周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年1月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 328百万円

② 1株当たり配当額 35円

③ 基準日 2020年10月31日

④ 効力発生日 2021年1月29日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は自己資金または銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等の把握及び保有状況の継続的な見直しを行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、その返済日は最長で決算日後3カ月であります。これらについては、手許流動性の維持などにより流動性リスクの軽減を図っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金       | 18,461         | 18,461 | －  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 16,273         | 16,273 | －  |
| (3) 電子記録債権       | 4,882          | 4,882  | －  |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 1,298          | 1,298  | －  |
| (5) 長期貸付金        | 46             | 49     | 2  |
| 資産計              | 40,963         | 40,965 | 2  |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 21,858         | 21,858 | －  |
| (2) 短期借入金        | 105            | 105    | －  |
| (3) リース債務        | 73             | 72     | △1 |
| 負債計              | 22,036         | 22,035 | △1 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。



(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、預り保証金(連結貸借対照表計上額159百万円)については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 4,295円79銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 247円02銭   |

# 貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>39,535</b> | <b>流動負債</b>      | <b>23,410</b> |
| 現金及び預金          | 15,627        | 買掛金              | 21,383        |
| 受取手形            | 3,787         | リース債務            | 30            |
| 電子記録債権          | 4,736         | 未払金              | 253           |
| 売掛金             | 11,762        | 未払費用             | 230           |
| 有価証券            | 7             | 未払法人税等           | 398           |
| 商前払費            | 3,319         | 未払消費税等           | 418           |
| その他の貸倒引当金       | 243           | 預り金              | 23            |
|                 | △5            | 前受収益             | 1             |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,659</b> | 賞与引当金            | 504           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,516</b> | その他の負債           | 166           |
| 建物              | 6,284         | <b>固定負債</b>      | <b>2,520</b>  |
| 構築物             | 237           | リース債務            | 31            |
| 機械及び装置          | 402           | 退職給付引当金          | 1,909         |
| 車両運搬具           | 0             | 資産除去債務           | 6             |
| 工具、器具及び備品       | 62            | 預り保証金            | 159           |
| 土地              | 10,469        | その他の負債           | 412           |
| 建設仮勘定           | 56            |                  |               |
|                 | 4             | <b>負債合計</b>      | <b>25,930</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>117</b>    | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| 電話加入権           | 16            | <b>株主資本</b>      | <b>38,864</b> |
| 水道施設利用権         | 2             | 資本金              | 2,575         |
| ソフトウェア資産        | 94            | 資本剰余金            | 3,397         |
|                 | 4             | 資本準備金            | 3,372         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,024</b>  | その他資本剰余金         | 25            |
| 投資有価証券          | 1,276         | <b>利益剰余金</b>     | <b>36,123</b> |
| 関係会社株式          | 2,435         | 利益準備金            | 166           |
| 出資金             | 5             | その他利益剰余金         | 35,956        |
| 長期貸付金           | 33            | 別途積立金            | 33,475        |
| 関係会社長期貸付金       | 80            | 繰越利益剰余金          | 2,481         |
| 破産更生債権等         | 318           | <b>自己株式</b>      | <b>△3,231</b> |
| 長期前払費用          | 121           | 評価・換算差額等         | 399           |
| 差入保証金           | 136           | その他有価証券評価差額金     | 399           |
| 保険積立金           | 1,613         |                  |               |
| 繰延税金資産          | 769           | <b>純資産合計</b>     | <b>39,263</b> |
| その他の貸倒引当金       | 1,687         | <b>負債純資産合計</b>   | <b>65,194</b> |
|                 | △452          |                  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>65,194</b> |                  |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |     |
|--------------|--------|-----|
| 売上高          | 69,507 |     |
| 売上原価         | 59,104 |     |
| 売上総利益        | 10,402 |     |
| 販売費及び一般管理費   | 7,673  |     |
| 営業利益         | 2,729  |     |
| 営業外収益        |        |     |
| 受取利息         | 2      |     |
| 受取配当金        | 37     |     |
| 受取家賃         | 106    |     |
| 仕入割引         | 44     |     |
| 雇用調整助成金      | 35     |     |
| その他          | 92     | 320 |
| 営業外費用        |        |     |
| 支払利息         | 0      |     |
| その他          | 81     | 81  |
| 経常利益         | 2,967  |     |
| 特別利益         |        |     |
| 子会社清算益       | 68     |     |
| 抱合せ株式消滅差益    | 391    | 460 |
| 特別損失         |        |     |
| 投資有価証券評価損    | 2      | 2   |
| 税引前当期純利益     | 3,425  |     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 925    |     |
| 法人税等調整額      | 23     | 949 |
| 当期純利益        | 2,476  |     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                 |               |               |        |         |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               | 自 己 株  | 株 主 本 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 |        |         |
|                         |         |           |                 |               |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |        |         |
| 当 期 首 残 高               | 2,575   | 3,372     | 14              | 3,386         | 166       | 31,975          | 2,177         | 34,319        | △2,270 | 38,010  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |           |                 |               |               |        |         |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         |           |                 |               |           | 1,500           | △1,500        | -             |        | -       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |               |           |                 | △338          | △338          |        | △338    |
| 剰余金の配当(中間配当)            |         |           |                 |               |           |                 | △334          | △334          |        | △334    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |               |           |                 | 2,476         | 2,476         |        | 2,476   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |               |           |                 |               |               | △999   | △999    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 10              | 10            |           |                 |               |               | 38     | 49      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |               |           |                 |               |               |        |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 10              | 10            | -         | 1,500           | 304           | 1,804         | △960   | 854     |
| 当 期 末 残 高               | 2,575   | 3,372     | 25              | 3,397         | 166       | 33,475          | 2,481         | 36,123        | △3,231 | 38,864  |

|                         | 評価・換算差額等                |                | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|-------------------------|----------------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 419                     | 419            | 38,429     |
| 当 期 変 動 額               |                         |                |            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |                         |                | -          |
| 剰 余 金 の 配 当             |                         |                | △338       |
| 剰余金の配当(中間配当)            |                         |                | △334       |
| 当 期 純 利 益               |                         |                | 2,476      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                         |                | △999       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                         |                | 49         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △20                     | △20            | △20        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △20                     | △20            | 834        |
| 当 期 末 残 高               | 399                     | 399            | 39,263     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 8～50年

機械及び装置……………10～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（ 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法によっております。

ただし、1998年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………15～47年

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 貸借対照表に関する注記

|                                        |          |
|----------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                      | 5,051百万円 |
| 2. 投資その他の資産の減価償却累計額                    |          |
| その他（投資不動産）                             | 283百万円   |
| 3. 保証債務                                |          |
| 次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。           |          |
| SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. | 21百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                  |          |
| 短期金銭債権                                 | 255百万円   |
| 短期金銭債務                                 | 55百万円    |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 391百万円 |
| 仕入高        | 286百万円 |
| 有償支給高      | 51百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 193百万円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|         | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 自己株式    |                |                |                |                |
| 普通株式（注） | 1,127,181      | 315,787        | 17,900         | 1,425,068      |
| 合計      | 1,127,181      | 315,787        | 17,900         | 1,425,068      |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加315,787株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加315,700株及び単元未満株式の買取りによる増加87株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 貸倒引当金                | 123百万円  |
| 賞与引当金                | 154百万円  |
| 投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損 | 201百万円  |
| 未払事業税                | 30百万円   |
| 退職給付引当金              | 583百万円  |
| ゴルフ会員権評価損            | 19百万円   |
| 減損損失                 | 179百万円  |
| その他                  | 252百万円  |
| 評価性引当額               | △579百万円 |

繰延税金資産合計 964百万円

### 繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 土地再評価差額金     | △91百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | △104百万円 |

繰延税金負債合計 △195百万円

繰延税金資産の純額 769百万円

**関連当事者との取引に関する注記**

(ア) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類            | 会 社 等 の<br>名 称 又 は 氏 名   | 所 在 地      | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事 業 の 内 容<br>又 は 職 業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|----------------|--------------------------|------------|-------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|-----------|------------------|-----|------------------|
| 法人主要株主<br>の子会社 | 昭和電線<br>ケーブルシステム<br>株式会社 | 川崎市<br>川崎区 | 10,000                  | 製造業                  | (被所有)<br>直接 0.04           | 商品の仕入                | 商品の購入     | 9,052            | 買掛金 | 297              |
|                |                          |            |                         |                      |                            |                      | 仕入割引      | 35               | －   | －                |
| 法人主要株主<br>の子会社 | SFCC<br>株式会社             | 川崎市<br>川崎区 | 490                     | 卸売業                  | －                          | 商品の仕入                | 商品の購入     | 8,853            | 買掛金 | 5,661            |
|                |                          |            |                         |                      |                            |                      | 仕入割引      | 8                | －   | －                |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
商品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 役員及び主要株主等

| 種 類 | 会 社 等 の<br>名 称 又 は 氏 名 | 所 在 地 | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事 業 の 内 容<br>又 は 職 業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容                            | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-----|------------------------|-------|-------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|--------------------------------------|------------------|-----|------------------|
| 役員  | 西村 元秀                  | －     | －                       | 当社<br>代表取締役<br>社長    | (被所有)<br>直接 8.39           | －                    | 金銭報酬債権<br>の現物出資に<br>伴う自己株式<br>の処分(注) | 11               | －   | －                |

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 4,188円18銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 260円17銭   |



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月7日

泉州電業株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、泉州電業株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月7日

泉州電業株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、泉州電業株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (4) 後発事象

#### （自己株式の取得）

当社は、2020年12月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### ①自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

②取得に係る事項の内容

a. 取得対象株式の種類

当社普通株式

b. 取得し得る株式の総数

170,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.81％）

c. 株式の取得価額の総額

500百万円（上限）

d. 取得期間

2020年12月10日から2021年4月30日まで

e. 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2020年12月9日

泉州電業株式会社 監査役会

常勤監査役 山 條 博 通 ㊟

監査役 森 眞 一 ㊟

監査役 平 田 眞 基 ㊟

（注）常勤監査役山條博通、監査役森 眞一及び 同 平田眞基は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

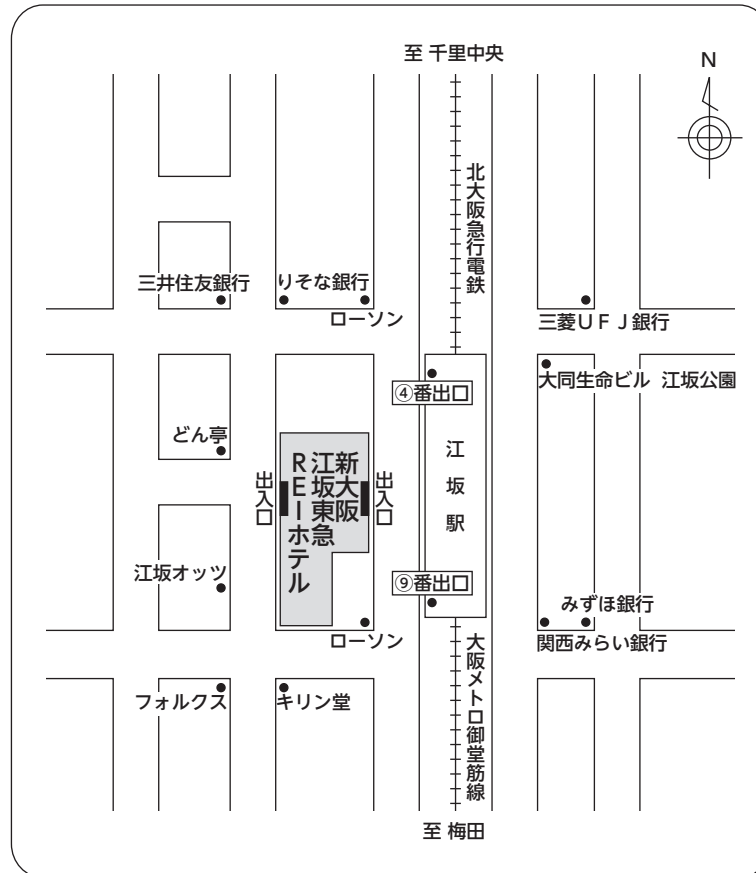
以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府吹田市豊津町9番6号  
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム  
電話 (06) 6338-0109

今回、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



**交通機関** 大阪メトロ御堂筋線江坂駅下車、④番出口・⑨番出口を出て徒歩約1分

**お 願 い** 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。